

奥多摩地域公共交通計画 概要（案）

1. はじめに

1-1. 計画策定の目的

奥多摩地域では、西東京バスが行政をまたがる「丹波線」「小菅線」「鴨沢西線」の3系統を運行しているが、当系統沿線では、人口減少・高齢化の進行により需要が減少し、公共交通の維持が重要な課題となっている。そのため、現在は町の補助金の他、東京都が「地域間幹線系統確保維持計画」を策定し、国と都も補助金を支出することで、運行支援を実施している。（地域間幹線系統確保維持費国庫補助金）

このような中、国は、活性化法の改正に合わせ、地域公共交通計画の作成及び計画における補助系統等の位置付けを補助要件化した。（計画制度と補助制度の連動化）

そのため、当系統沿線地域を対象に、東京都、関係自治体、事業者等と連携し、地域公共交通計画を策定する。

1-2. 計画区域

本計画の対象区域は、以下に示す範囲とする。

- 奥多摩地域：
氷川地区、小河内地区
（第5期奥多摩町長期総合
計画の区域を基に設定）

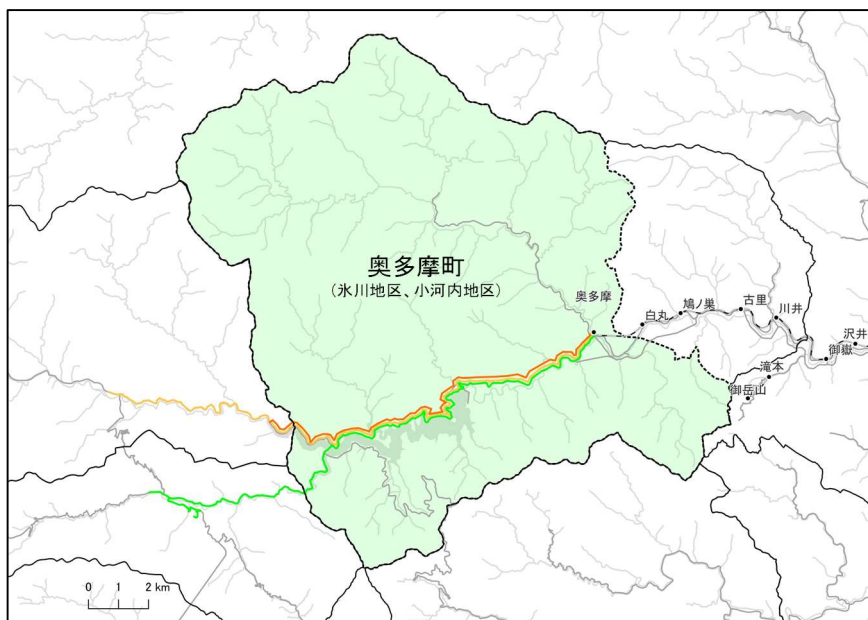


図 計画区域

1-3. 計画期間

令和6年度（2024年度）から令和10年度（2028年度）までの5年間を計画期間とする。

2. 対象区域における地域公共交通の位置づけと役割分担



※奥12 小菅線は令和6年10月から補助幹線系統の対象外となる予定。

図 奥多摩地域における地域公共交通の位置づけと役割分担

表 奥多摩地域における地域公共交通の位置づけと役割分担

位置づけ	系統		役割	確保・維持策
広域幹線	鉄道	J R 青梅線	奥多摩町の中心に位置し交通結節点である奥多摩駅から、青梅、立川や都心等への広域輸送を担う。	交通事業者や関係者と連携した取組みにより、観光を中心とした現状以上の需要を確保
地域内幹線	乗合バス	奥09 鴨沢線	奥多摩駅を発着地とし、国道411号沿道の各地域や主要な観光スポット、登山口を経由し、山梨県丹波山村・小菅村へ連絡する。	地域公共交通確保維持事業(幹線補助)を活用し持続可能な運行を目指す
	乗合バス	奥10 丹波線		
	乗合バス	奥12 小菅線		
支線	乗合バス	奥11 留浦線	奥多摩駅を発着地とし、奥09,10,12系統と共に、町内の国道411号沿道地域や主要な観光スポット、登山口へ連絡する。	交通事業者や関係者と連携した取組みにより、住民の啓発や観光でのPRにより、現状以上の観光需要を確保
	乗合バス	奥15 奥多摩湖線		
	乗合バス	奥14 峰谷線		
	乗合バス	奥20,21 日原線		

表 奥多摩地域における地域公共交通の位置づけと役割分担（補助対象地域内幹線）

系統	対象地域における補助事業の必要性
奥09 鴨沢線 (オレンジ系統)	<p>国道411号沿道の各地域や主要な観光スポット、登山口を經由し、通勤通学、買い物、通院等の日常生活行動だけでなく、観光目的の主要な移動も担う。</p> <p>起終点の奥多摩駅では、JR青梅線等他モードと連絡し、公共交通ネットワークを構築する上で特に重要な役割を担っている。</p> <p>一方で、自治体や事業者の運営努力だけでは路線の維持が難しく、地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する必要がある。</p>
奥10 丹波線 (薄オレンジ系統)	<p>国道411号沿道の各地域や主要な観光スポット、登山口を經由し、山梨県丹波山村まで連絡する。通勤通学、買い物、通院等の日常生活行動だけでなく、観光目的の主要な移動も担う。</p> <p>起終点の奥多摩駅では、JR青梅線等他モードと連絡し、公共交通ネットワークを構築する上で特に重要な役割を担っている。</p> <p>一方で、自治体や事業者の運営努力だけでは路線の維持が難しく、地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する必要がある。</p>

注) 奥12小菅線について

- ・奥12小菅線は、令和6年10月に便数変更を予定している。これに伴い、地域公共交通確保維持事業（幹線補助）の対象外となる予定である。

3. 基本方針の設定

地域公共交通の課題を解決するための地域公共交通のあり方に関する基本方針を設定する。

奥多摩地域における地域公共交通の課題

- ・公共交通は住民の通勤・通学・通院等や観光の移動手段として重要な社会基盤であり、最低限必要な公共交通サービスを維持していくことが必要
- ・バスが主要な移動手段である町西部(奥多摩駅以西)において、路線バスは重要な移動手段の一つであり、その維持が必要
- ・路線バスのより一層の利便性向上のための方策が必要
- ・ターゲットを定めた観光利用喚起
- ・人口減少が今後とも見込まれる中、豊富な観光資源を活かした観光需要の取込や様々な利用促進などの取組を通じた路線の維持が必要
- ・新たな交通システムの検討など、バスを補完する交通手段の検討が必要
- ・沿線住民のマイバス意識を醸成

基本方針

路線バス及び地域のニーズを軸とした
地域公共交通サービスの維持・確保



※「路線バス」：地域間幹線系統を含むバス路線全てを指す。

※奥12 小菅線は令和6年10月から補助幹線系統の対象外となる予定。

4. 計画目標の設定

基本方針に基づき、計画期間内で達成すべき目標を設定するとともに、目標の達成状況を評価するための指標を設定する。

4-1. 計画目標の設定

① 路線バス運行の維持・確保

住民の生活維持及び観光の移動手段として必要な路線バス運行の維持・確保を実現するための方策を、関係者全体で取り組んでいく。

② きめ細やかな移動ニーズに対応した移動手段の確保

公共交通機関の不足を補う、様々な交通手段の確保のための方策に取り組んでいく。

③ 観光振興と連携した公共交通の推進

関係者と連携し、観光需要の創出・取込のための方策を、関係者全体で取り組んでいく。

4-2. 数値指標及び目標値の設定

計画目標の達成状況を評価するための数値指標及び目標値を以下の通り設定する。

目標① 路線バス運行の維持・確保

数値指標	データ取得方法	現況値 (令和4年度) ※	現況値内訳	目標値 (令和8年度(2026年度))
町内路線バスの年間利用者数	バス事業者保有の乗降データ	141,565 人/年 (路線バス)	【小河内線】 鴨沢線 留浦線 丹波線 奥多摩湖線 小菅線 峰谷線 【日原線】	142,000 人/年 (路線バス)
公共交通に係る町の財政負担額	普通会計決算	44,208 千円/年	奥多摩町 44,208 千円/年	38,000 千円/年
町内路線バスの収支率	事業者報告書、決算報告書等の資料	50.3%	【小河内線】 鴨沢線 留浦線 丹波線 奥多摩湖線	53.2%

			小菅線 峰谷線 【日原線】	
スクールバスの代替となる路線バスの便数 (往復 = 1 便)	町及びバス事業者の通学定期等データ	小河内線 8.0 便/日 日原線 4.0 便/日	学校は奥多摩駅周辺に集中しているため、奥多摩駅を発着とした通学利用の便を対象とした	小河内線 8.0 便/日 日原線 4.0 便/日
路線バス情報のオープンデータ化率		0%	-	100%

※路線バス年間利用者数・乗降者数は 10 月～9 月の数字で整理

目標② きめ細やかな移動手段の確保の取組

数値指標	データ取得方法	現況値 (令和 4 年度) ※	現況値内訳	目標値 (令和 8 年度(2026 年度))
外出支援サービスの年間利用者数	奥多摩町福祉協議会保有の利用データ	1,566 人/年	-	1,600 人/年

※路線バス年間利用者数・乗降者数は 10 月～9 月の数字で整理

目標③ 観光振興と連携した公共交通の推進

数値指標	データ取得方法	現況値 (令和 4 年度) ※	現況値内訳	目標値 (令和 8 年度(2026 年度))
町内路線バスの年間利用者数 (再掲)	バス事業者保有の乗降データ	141,565 人/年 (路線バス)	【小河内線】 鴨沢線 留浦線 丹波線 奥多摩湖線 小菅線 峰谷線 【日原線】	142,000 人/年 (路線バス)
観光地最寄バス停の乗降者数	バス事業者保有の乗降データ	87,738 人/年	奥多摩湖、小河内神社、峰谷、鴨沢、東日原・鍾乳洞	88,600 人/年
観光利用を主目的として確保する便数 (往復 = 1 便)	バス事業者保有の乗降データ	【土日祝】 奥多摩湖 9.0 便/日 小河内神社 6.0 便/日 峰谷 2.0 便/日 鴨沢 6.0 便/日 東日原・鍾乳洞 4.0 便/日	-	【土日祝】 奥多摩湖 9.0 便/日 小河内神社 6.0 便/日 峰谷 2.0 便/日 鴨沢 6.0 便/日 東日原・鍾乳洞 4.0 便/日

※路線バス年間利用者数・乗降者数は 10 月～9 月の数字で整理

5. 目標達成のために実施する施策

目標を達成するために実施する施策の体系を以下に示す。

基本方針
路線バスを軸とした地域公共交通サービスの維持・確保

目標① 路線バス運行の維持・確保

① 路線バスの利便性向上に資する取組／新たな取組の推進

施策1 路線バス利便性向上施策

- ①ニーズに合わせたダイヤ設定
- ②JR線との円滑な乗り継ぎ連携
- ③交通事業者間の情報連携の推進
- ④利用者への交通情報伝達性を向上させるため路線バス情報のオープンデータ化を推進

施策2 住民に対する利用促進施策

- ⑤マイバス意識の醸成のためのモビリティ・マネジメント実施

施策3 新たな取組施策

- ⑥貨客混載事業の検討
- ⑦環境対応車両の導入
- ⑧青梅線沿線における観光誘客の取組

目標② きめ細やかな移動ニーズに対応した移動手段の確保

②交通空白地域における移動手段の確保の取組

施策4 外出支援サービス

- ①対象者への情報発信

目標③ 観光振興と連携した公共交通の推進

③観光振興と連携した公共交通事業の取組

施策5 観光客の公共交通利用環境の改善施策

- ①イベント等の開催に合わせたバスの運行
- ②行楽シーズンにおける増発便の運行
- ③交通事業者間の情報連携の推進
- ④多言語対応

- ⑤観光客に向けた公共交通利用のPR

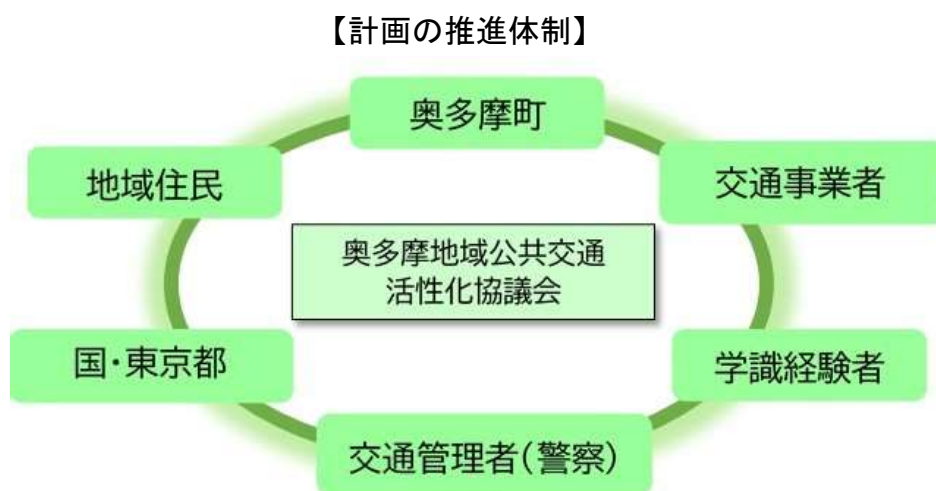
施策6 観光客に向けたモビリティ・マネジメント施策

- ⑥公共交通利用の多面的効果の発信

6. 計画の達成状況の評価

6-1. 計画の推進体制

- ・計画の推進及び進捗状況の管理は、奥多摩地域公共交通活性化協議会が行う。
- ・本協議会では、PDCAサイクルに基づき、次回見直し時に計画の達成状況を把握・評価し、計画が適正に実施されるよう関係機関との調整を行う。



6-2. 計画の評価・検証

各施策及び補助事業について、関係者等の協議の場において、施策等の具体化、モニタリング・進捗状況の確認及び施策等見直しを行う。また、本計画の見直し時に、施策及び補助事業の評価を行い、評価結果を踏まえて目標値の修正・施策の改善等を検討する。

【PDCAサイクルに基づく計画の達成状況の評価】

	第一四半期	第二四半期	第三四半期	第四四半期
法定協議会開催	★			★
補助事業に伴う手続き	● 計画認定申請			● 補助金二次評価
P (見直しに伴う施策等の改訂、施策・補助事業の具体化)	→			→
D (施策・補助事業の実施)	→			
C (モニタリング・進捗状況の確認)		→		
A (次年度実施施策・補助事業の見直し)			→	↓